

資料5

各県における教育ファーム推進の取組状況について

(福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県)
平成22年3月3日

県の農業体験活動（教育ファームを含む）の取組状況について

県名：福岡県

担当部署（部・課・係名）：農林水産部 農林水産物安全課 食の安全係

担当部署（部・課・係名）：教育振興部 体育スポーツ健康課 保健給食係

1. 県内における市町村食育推進計画の策定及び策定予定状況

- ・ 策定市町村 14市町村（H22年1月末）
- ・ 策定予定市町村 H21年度 2市町
H22年度 4市町
時期不明 7市町

2. 県・市町村の農業体験活動（教育ファームを含む）に対する支援事業の取組状況（施策等）

①農業体験活動に対する補助事業及び支援（普及による指導等）内容

- ・ 子どもたちの心と体を育む食育推進事業（県事業）：子どもを対象に、農林漁業（2回以上）と調理の一連の体験をさせる事業を地域で活動するNPO法人や生産者団体へ委託する。

②農業体験活動推進のためのシンポジウムの開催等、普及啓発に向けた取組（セミナー・研修会等）

- ・ 県内各農林事務所ごとに市町村食育担当者会議を開催し、福岡県及び九州農政局福岡農政事務所から説明を行った。

③農業体験活動における目標（県の食育推進基本計画に記載されているもの以外についても、該当があれば記載して下さい）※市町村食育推進計画は除く。

「ふくおかの食と農推進基本指針（H17年度策定）

- ・ 農家や酪農家でのファームステイの延べ参加者数 1,600人（H22年度）
- ・ 生きもの調査を行う小学校の延べ数 24校（H22年度）

④県の農業体験活動（教育ファームも含む）推進のための会議等の設置状況

特になし

3. 県が作成した教育方針の中で農業体験活動（教育ファームを含む）を位置付けている指針・計画等

特になし

4. 県の教育に関する指針・計画等において、地域との協力の推進の中に農業体験活動を位置付けたり、取組事例として紹介していることがありますか、ある場合は記載して下さい。

特になし

5. 農業体験活動等における、教職員の資質向上を図る取組がある場合は記載して下さい。

教職員に対する農業体験活動研修の実施（平成21年度）

- ・ 食物（作物）の秘密を探るユニーク実験法
- ・ 土づくりから始める栽培活動

6. 民間団体の特徴ある取組

特になし

県の農業体験活動（教育ファームを含む）の取組状況について

県名：佐賀県

担当部署（部・課・係名）：くらし環境本部 くらしの安全安心課 食育担当
 担当部署（部・課・係名）：生産振興部 生産者支援課 食と農の絆づくり担当

1. 県内における市町村食育推進計画の策定及び策定予定状況

- 平成22年1月末現在策定済市町村数：7
- 平成21年度（2月から3月）策定予定市町村数：3
- 平成22年度策定予定市町村数：8
- 平成23年度策定予定市町村数：2

2. 県・市町村の農業体験活動（教育ファームを含む）に対する支援事業の取組状況（施策等）

①農業体験活動に対する補助事業及び支援（普及による指導等）内容

1 県単独補助事業「“食と農”プロジェクト活動支援事業（県10/10）」

- ①活動内容 新たに取り組む「食農教育」、「地産地消」、「都市農村交流」などの活動に対し助成
- ②応募資格 農業者、消費者等5名以上で組織し、県内で活動するグループ
- ③募集活動
 - ・ファーストステップ活動 助成限度額：25万円（10件程度）
助成期間：1年
 - ・特別プロジェクト活動（特に、新規性や広域性を有する活動）
助成限度額：80万円（2件程度）
助成期間：1年（最大3年間）

2 県の支援策

- ①農業者の派遣
 - 県や農業団体などで実施する「さが“食と農”絆づくりプロジェクト推進事業」の中で、農業者を「ふるさと先生」として登録し、保育所・幼稚園、学校、消費者グループなどへ派遣。
 - ・指導内容 農業体験や郷土料理づくり等
 - ・登録者数 180人
- ②啓発資料の作成
 - ・内容 食農教育の進め方を示したパンフレット
佐賀県の農業・郷土料理・伝統文化を取りまとめた副読本 など
 - ・配布先 保育所・幼稚園、小学校、食農教育に取り組む農業者（ふるさと先生） など

②農業体験活動推進のためのシンポジウムの開催等、普及啓発に向けた取組（セミナー・研修会等）

- *特に、定期的なシンポジウム等は開催していないが、市町や市民グループなどが開催する交流会・研修会、農業体験や農産物の加工体験等をホームページやメールマガジンで紹介
 - ・ホームページ「きずなのひろば」（<http://www.kizuna-saga.jp/>）
 - ・メールマガジン「がばい☆きずな」（月2回発行）

③農業体験活動における目標（県の食育推進基本計画に記載されているもの以外についても、該当があれば記載して下さい）※市町村食育推進計画は除く。

○佐賀県「食」と「農」の振興計画（平成18年度3月策定）

| 項目 | 基準 (H16) | H20 | 中間目標 (H22) | 目標 (H27) |
|--------------------------|-------------|-----|---------------|-------------|
| 農家とともに年間を通じて農作業体験ができる農園数 | 3箇所 | 4箇所 | 5箇所 | 10箇所 |

④県の農業体験活動（教育ファームも含む）推進のための会議等の設置状況

○県段階

①さが“食と農”絆づくりプロジェクト会議（事業費：県1/2・農業団体1/2）

- ・設置年月日 平成18年6月
- ・メンバー 学識経験者、農産物直売所代表、サポーター農園参加者、消費者、JA 12人
- ・議論内容 「食農教育」、「地産地消」、「都市農村交流」の推進に係る基本的事項の決定など
- ・その他 各テーマ毎に推進チーム会議を設置（②参照）

②食農教育推進チーム会議

- ・設置年月日 平成18年8月
- ・メンバー 小学校校長、保育所・幼稚園代表、大学教授・講師、農業者、消費者、JAなど
- ・議論内容 食農教育の推進に係る課題・問題点の把握、課題解決に向けた取組の検討

○地区段階

①さが“食と農”絆づくりプロジェクト地区推進会議（県内6地区に設置）

- ・設置年月日 平成18年度（地区により異なる）
- ・議論内容 地域段階における「食農教育」の推進に係る取組の検討
「ふるさと先生」の育成に係る研修会等の検討

3. 県が作成した教育方針の中で農業体験活動（教育ファームを含む）を位置付けている指針・計画等

○該当なし

4. 県の教育に関する指針・計画等において、地域との協力の推進の中に農業体験活動を位置付けたり、取組事例として紹介していることがありますか、ある場合は記載して下さい。

○該当なし

5. 農業体験活動等における、教職員の資質向上を図る取組がある場合は記載して下さい。

○教職員初任者研修における農業大学校での体験研修（平成5年度～）

なお、体験研修の中で、「食農教育」について講義を実施。講師は県担当者、農業者（平成19年～）

6. 民間団体の特徴ある取組

○「協同組合アルタ・ホープグループ」の取組

料理研究家の辰巳芳子氏が提唱している大豆100粒運動に賛同し、(株)丸美屋と共同で佐賀市内4小学校において、大豆栽培から商品づくり販売まで体験させる取組を行っている。

県の農業体験活動（教育ファームを含む）の取組状況について

県名：長崎県

担当部署（部・課・係名）：農林部農政課地域振興班

1. 県内における市町村食育推進計画の策定及び策定予定状況

| | |
|----------|---------------|
| 策定済市町数 | ： 14（H22年1月末） |
| 策定予定市町数 | ： 9 |
| （H21年度予定 | ： 5） |
| （H22年度予定 | ： 4） |

2. 県・市町村の農業体験活動（教育ファームを含む）に対する支援事業の取組状況（施策等）

①農業体験活動に対する補助事業及び支援（普及による指導等）内容

長崎県グリーン・ツーリズム推進事業

地域の農林漁業体験民宿等を活用した滞在型グリーン・ツーリズムを推進するため、地域が連携して取り組む受入体制づくりや新たな体験プログラムづくりを支援する。

②農業体験活動推進のためのシンポジウムの開催等、普及啓発に向けた取組（セミナー・研修会等）

子ども農山漁村交流プロジェクトの普及啓発のためのアドバイザー派遣

③農業体験活動における目標（県の食育推進基本計画に記載されているもの以外についても、該当があれば記載して下さい）※市町村食育推進計画は除く。

なし

④県の農業体験活動（教育ファームも含む）推進のための会議等の設置状況

なし

3. 県が作成した教育方針の中で農業体験活動（教育ファームを含む）を位置付けている指針・計画等

長崎県教育振興基本計画（平成21年度～平成25年度）

子どもたちの体験活動の推進（111ページ）

主な取組 「学校における体験活動の推進」

4. 県の教育に関する指針・計画等において、地域との協力の推進の中に農業体験活動を位置付けたり、取組事例として紹介していることがありますか、ある場合は記載して下さい。

なし

5. 農業体験活動等における、教職員の資質向上を図る取組がある場合は記載して下さい。

小中学校における農業教育の充実、農業体験学習の推進を目的に小中学校教員に対し、農業技術習得等の研修を実施している。

また、小中学生の農業に対する理解促進を目的として、農業教育用副読本の作成及び配布を行っている。

6. 民間団体の特徴ある取組

J Aながさき西海（長崎県佐世保市） ひろっ子ファーム

- ・ J Aと学校教員との連携により、児童への教育効果を高めるため農業体験と連動した様々な企画を展開している。

（保護者の農業体験学習参加、児童による壁新聞編集、J A職員による授業での講話 等）

さとむら牧場（長崎県佐世保市）

- ・ H18. 2に「酪農教育ファーム」の認証を受ける。

- ・ 牛や小動物とのふれ合い、バター作り、酪農の仕事の説明・牧場体験を行っている。

県の農業体験活動（教育ファームを含む）の取組状況について

県名：熊本県

食の安全・消費生活課 食育推進班 記入箇所（下記1、2①（ア））
農村・担い手支援課 むらづくり推進班 記入箇所（下記2①（イ））
担当部署（部・課・係名）： 教育庁義務教育課 環境・食育教育班 記入箇所（下記3、4）

1. 県内における市町村食育推進計画の策定及び策定予定状況

- 策定市町村数 11（H22年1月末）
- 策定予定市町村数 10（H21年度）、16（H22年度）

2. 県・市町村の農業体験活動（教育ファームを含む）に対する支援事業の取組状況（施策等）

①農業体験活動に対する補助事業及び支援（普及による指導等）内容

- （ア）「平成21年度地域でつながる食育モデル事業」の実施（県単独事業）
県内で食育活動に取り組む2団体へ委託を行い、農業体験、生産者との交流、生ゴミを利用した土づくり等を実施。
- （イ）「子どもたちによる耕作放棄地再生モデル事業」の実施（県単独事業）
児童・生徒が参加して耕作放棄地を再生、農業体験活動、食育活動を実施する取組みを支援。

②農業体験活動推進のためのシンポジウムの開催等、普及啓発に向けた取組（セミナー・研修会等）

該当なし

③農業体験活動における目標（県の食育推進基本計画に記載されているもの以外についても、該当があれば記載して下さい）※市町村食育推進計画は除く。

該当なし

④県の農業体験活動（教育ファームも含む）推進のための会議等の設置状況

該当なし

3. 県が作成した教育方針の中で農業体験活動（教育ファームを含む）を位置付けている指針・計画等

該当なし

- ※ 「夢への架け橋」教育プラン（平成21年3月策定）の52ページに「体験活動の充実」についての記載はあるが、奉仕活動、自然体験活動、農業体験活動等含めた、あらゆる体験活動を指しており「農業体験活動」に絞った記載ではない。

4. 県の教育に関する指針・計画等において、地域との協力の推進の中に農業体験活動を位置付けたり、取組事例として紹介していることがありますか、ある場合は記載して下さい。

該当なし

- ※ 指針・計画等においての農業体験活動の位置づけや取組み事例の紹介はない。
各学校では、地域と連携した田植え・稲刈り等の米作り体験や、野菜の栽培等を行っている。

5. 農業体験活動等における、教職員の資質向上を図る取組がある場合は記載して下さい。

該当なし

6. 民間団体の特徴ある取組

上記「子どもたちによる耕作放棄地再生モデル事業」では、JAやNPO法人などの民間団体が事業に取り組んでいる。

子どもたちによる耕作放棄地再生モデル事業の取組概要一覧

| | 市町村 | 事業主体 | 対象学校 | 再生面積 | 作物 | 備考 |
|-----|---------------|------------------------|-----------------------|------|--|---|
| 熊本 | 熊本市 | 熊本市農業協同組合 | 日吉東小学校 健軍小学校 | 6a | ミニニンジン、ほうれん草、小松菜、ブロッコリー、スイートコーン | 3年生、4年生30名 6月、9月播種 |
| 宇城 | 宇城市 (不知火) | 宇城市立不知火小学校PTA | 宇城市立不知火小学校 | 4a | かんしょ | 1、2年生149名 5/22再生活動を実施、6/16植付け(NHKで放送)、熊日掲載 |
| 玉名 | 荒尾市 | 荒尾市立八幡小学校 | 荒尾市立八幡小学校 | 13a | 芋、豆 野菜等 | 全学年330名が学年(学級)別にそれぞれの野菜等の栽培をする 6~3月実施 10/5TKUで放送 |
| 鹿本 | 山鹿市 (鹿北) | 農家支援センター | 山鹿市立広見小学校 | 8a | 大豆、ほうれん草、大根、人参、ジャガイモ、ブロッコリー、白菜等 | 1年生16名、2年生14名、3年生17名、8月上旬解消作業 NHKにて放送8/28、日農掲載 |
| 菊池 | 菊池市 | 菊池地域農業協同組合 | 菊池市立隈府小学校 | 10a | ニンジン、ダイコン、キュウリ、ナス | 2~5年生100名 7月植え付け |
| 阿蘇 | 高森町 | JA阿蘇青壮年部高森支部 | 高森町立高森中央小学校 | 23a | 大豆 | 3年生40名、6月8日再生活動、7月初めに播種 TKUで放送、日農、熊日に掲載 県政広報番組で紹介予定 |
| 上益城 | 益城町 | 袴野小中学校いきいき農業クラブ | 益城町及び御船町中小学校組合立袴野小中学校 | 3a | 芋類・トウモロコシ | 小学生4名、中学生6名 6月下旬植え付け |
| | 御船町 | 御船町立高木小学校 | 御船町立高木小学校 | 12a | 大豆、小麦、大根、インゲン豆、キュウリ | 3年生、5年生46名 6月、10月植え付け |
| 八代 | 八代市 | 八代市立龍峯小学校PTA | 八代市立龍峯小学校 | 3a | かんしょ | 全学年69名が実施。6月1日植え付け。 熊日、毎日に掲載 |
| | 八代市 (東陽町) | 八代市立種山小学校北地区子ども会 | 八代市立種山小学校 | 7a | そば | 全学年(北地区子ども会児童)15名、 8月28日再生、八代農高と連携 |
| | 八代市 | NPO法人とら太の会 | 八代市立宮地小学校 | 4a | 果樹、 ジャガイモ | 事業主体は福祉複合施設(小学生学童保育、保育園、障害者福祉施設)を運営。 |
| 芦北 | 水俣市 | 水俣市立水俣第一小学校教育友会 | 水俣市立水俣第一小学校 | 10a | 水稻 | 4年生、5年生245名 6月中旬再生作業 |
| 球磨 | 人吉市 | ひとよし「食と農の絆づくり」プロジェクト会議 | 人吉市立中原小学校 | 20a | 根菜類 | 全学年から希望者50名 9月種まき、11月収穫、11月食育、全農新聞 |
| 天草 | 天草市 (河浦町) | 天草市立新合小学校 | 天草市立新合小学校 | 1a | かんしょ、キュウリ、カボチャ、ナス、シシトウ | 3年生、4年生14名 7~3月栽培 |
| | 天草市 (本町) | 天草市青年農業者クラブ | 天草市立本町小学校 | 4a | タマネギ、カブ、ラディッシュ、ダイコン、パレインショ、スナップエンドウ、レタス、カボチャ | 全校生徒100名(うち一部) 8月再生作業予定 |
| | 上天草市 (大矢野) | 上天草市青年農業者クラブ連絡協議会 | 上天草市立中北小学校 | 6a | タマネギ、ダイコン、パレインショ、レタス、カボチャ | 全校生徒69名(うち一部) 8月再生作業予定 NHKにて放送9/9 |
| 合計 | | 16カ所 | 17校 | 134a | | |

子どもたちによる耕作放棄地再生モデル事業

1 事業の目的

耕作放棄地を活用して小・中学生が農業体験等を行うことにより、児童・生徒の農業理解と食育に資するとともに、地域における耕作放棄地の解消の気運醸成につなげていくことを目的とする。

2 事業の内容

(1) 耕作放棄地解消・農業体験等事業

児童生徒が参加して耕作放棄地の復旧、農業体験学習、食育活動を実施
※上記に必要な経費を一年限り定額助成

(2) 県支援事業

農業体験活動に地域農業サポーターを活用、食育活動にくまもとふるさと食の名人の活用、解消作業について農業者組織等との連携、等の支援

3 事業主体

(1) 市町村、農業委員会、市町村教育委員会、小学校、中学校、JA、NPO法人、農業者組織、住民組織等

(2) 県(地域振興局、農政事務所)

4 事業の採択要件

耕作放棄地を活用すること

5 事業実施期間

平成21年度～平成23年度

6 耕作放棄地解消・農業体験等事業の用途の例

①耕作放棄地の復旧 草刈り・整地費・土作り(資機材の借り上げ)など

②農業体験学習 苗・肥料・農薬、資材代(ビニール、支柱、鎌、かかし、看板設置等)各種謝礼(地主、農作業指導等)など

③食育活動 食材費(地元食材)、資材代(炭、鍋)など

<お問い合わせ先>

熊本県 農村・担い手支援課

農地利用推進班 TEL096-333-2376

県の農業体験活動（教育ファームを含む）の取組状況について

県名:大分県

担当部署（部・課・係名）: 食品安全・衛生課、おおいたブランド推進課、体育保健課

1. 県内における市町村食育推進計画の策定及び策定予定状況

| |
|----------------|
| 22年1月末、7市町策定済み |
| 21年度末、5市町策定予定 |

2. 県・市町村の農業体験活動（教育ファームを含む）に対する支援事業の取組状況（施策等）

①農業体験活動に対する補助事業及び支援（普及による指導等）内容

社団法人大分県農業農村振興公社では、豊の国農業人材育成基金事業に基づいて「あすなる平成塾」を実施し指定小学校で校内菜園等の農業体験等に取り組んでいる（担い手・就農支援班）

②農業体験活動推進のためのシンポジウムの開催等、普及啓発に向けた取組（セミナー・研修会等）

なし

③農業体験活動における目標（県の食育推進基本計画に記載されているもの以外についても、該当があれば記載して下さい）※市町村食育推進計画は除く。

なし

④県の農業体験活動（教育ファームも含む）推進のための会議等の設置状況

なし

3. 県が作成した教育方針の中で農業体験活動（教育ファームを含む）を位置付けている指針・計画等

① 新大分県総合教育計画（平成18年度～27年度）（平成18年6月策定：大分県教育委員会）

② 該当記述箇所（23ページ）

「地域の食に関する専門家の協力のもと、地域の環境に適応した生産物や郷土食を教材として取り入れ、地域の産物や食文化を理解し尊重する心を育てることが大切です。（「地域の生産者の畑での収穫体験」のコメントで収穫体験の様子を写真で紹介）

該当記述箇所（16ページ）体験活動の推進

① 食に関する指導の手引き（平成18年5月策定：大分県教育委員会）

② 該当記述箇所（22ページ）

「地域の食に関する専門家の協力のもと、地域の環境に適応した生産物や郷土食を教材として取り入れ、地域の産物や食文化を理解し尊重する心を育てることが大切です。（「地域の生産者の畑での収穫体験」のコメントで収穫体験の様子を写真で紹介）

4. 県の教育に関する指針・計画等において、地域との協力の推進の中に農業体験活動を位置付けたり、取組事例として紹介していることがありますか、ある場合は記載して下さい。

① 新大分県総合教育計画（平成18年度～27年度）（平成18年6月策定：大分県教育委員会）

② 該当記述箇所（23ページ）

「地域の食に関する専門家の協力のもと、地域の環境に適応した生産物や郷土食を教材として取り入れ、地域の産物や食文化を理解し尊重する心を育てることが大切です。（「地域の生産者の畑での収穫体験」のコメントで収穫体験の様子を写真で紹介）

① 食に関する指導の手引き（平成18年5月策定：大分県教育委員会）

② 該当記述箇所（22ページ）

「地域の食に関する専門家の協力のもと、地域の環境に適応した生産物や郷土食を教材として取り入れ、地域の産物や食文化を理解し尊重する心を育てることが大切です。（「地域の生産者の畑での収穫体験」のコメントで収穫体験の様子を写真で紹介）

5. 農業体験活動等における、教職員の資質向上を図る取組がある場合は記載して下さい。

大分県教育委員会主催の大分県小中学校校長、県立学校長、校内食育推進担当教諭その他関係教職員、県教育委員会食育関係者、市町村教育委員会食育関係者を対象とした「平成21年度大分県食育実践研修会」において食育推進研究指定校における取組み実施発表を行った。

6. 民間団体の特徴ある取組

| |
|--|
| |
|--|

県の農業体験活動（教育ファームを含む）の取組状況について

県名：宮崎県

担当部署（部・課・係名）：農政水産部営農支援課消費加工担当

1. 県内における市町村食育推進計画の策定及び策定予定状況

| |
|---|
| <p>○策定済み 宮崎市（21年3月）、日南市（20年10月）、えびの市（20年3月）、高鍋町（21年4月）</p> <p>○策定予定 延岡市（22年3月）、門川町（22年3月）、都農町（22年4月）、西米良村（23年3月）、日向市（23年6月）、串間市（22年3月）、高千穂町（22年3月）</p> <p>※H21より県単事業を創設し、各市町村における食育・地産地消の窓口の明確化や関係機関等による推進会議の設置等を推進し、食育推進計画の策定や計画に基づく取組を促進している。</p> |
|---|

2. 県・市町村の農業体験活動（教育ファームを含む）に対する支援事業の取組状況（施策等）

| |
|--|
| <p>①農業体験活動に対する補助事業及び支援（普及による指導等）内容</p> <p>市町村に対する補助事業により県民の自主的活動を推進しており、その中で農林水産業体験学習会等への支援も行っている。 また、一般県民が気軽に食育・地産地消に関する取組を体験できるように県内の農大校や農業高校において教育ファームを設置(5ヶ所)し、農業体験学習会を開催している。</p> |
| <p>②農業体験活動推進のためのシンポジウムの開催等、普及啓発に向けた取組（セミナー・研修会等）</p> <p>宮崎県では「みやざきの食と農を考える県民会議」が中心となり、県内の食育・地産地消に関する各種取組を集約し、広く県民に紹介するイベントとして「食育・地産地消推進大会」を開催するとともに、これまで育成・確保してきた食育推進リーダー（82名）の研修会を定期的に開催しており、その中で普及・啓発に努めている。</p> |
| <p>③農業体験活動における目標（県の食育推進基本計画に記載されているもの以外についても、該当があれば記載して下さい）※市町村食育推進計画は除く。</p> <p>農業大学校における農業体験等生涯学習体験者数（目標値(H22)4,400人）</p> |
| <p>④県の農業体験活動（教育ファームも含む）推進のための会議等の設置状況</p> <p>食育・地産地消拠点施設活用プロジェクトチームを設置（平成21年8月）</p> |

3. 県が作成した教育方針の中で農業体験活動（教育ファームを含む）を位置付けている指針・計画等

| |
|---|
| <p>指針・計画等において特に位置づけはないが、宮崎県食育推進計画の中で具体的施策の一つとして「農林漁業体験活動の推進」を位置付けている。</p> |
|---|

4. 県の教育に関する指針・計画等において、地域との協力の推進の中に農業体験活動を位置付けたり、取組事例として紹介していることがありますか、ある場合は記載して下さい。

| |
|---|
| <p>指針・計画等は特にないが、文部科学省と農林水産省の共同事業「地域産業の担い手育成プロジェクト」において、地域農業界と連携した生徒の長期現場実習を高鍋農業、宮崎農業、都城農業を指定して本年度行った。</p> |
|---|

5. 農業体験活動等における、教職員の資質向上を図る取組がある場合は記載して下さい。

| |
|---|
| <p>文部科学省と農林水産省の共同事業「地域産業の担い手育成プロジェクト」において、農家や企業における教員の現場研修を行った。また、県単事業「明日の産業を担う専門高校スペシャリスト育成支援事業」において、食品製造・加工分野で教員の研修を実施した。</p> |
|---|

6. 民間団体の特徴ある取組

| |
|--|
| <p>NPO法人において教育ファームへの取組がみられはじめています。</p> |
|--|

県の農業体験活動（教育ファームを含む）の取組状況について

県名：鹿児島県

担当部署（部・課・係名）：農政部 農政課 食育・地産地消推進班

1. 県内における市町村食育推進計画の策定及び策定予定状況

平成22年1月末策定市町村数 15市町村（策定率33.3%）
平成22年3月までに策定見込み 2市町

2. 県・市町村の農業体験活動（教育ファームを含む）に対する支援事業の取組状況（施策等）

①農業体験活動に対する補助事業及び支援（普及による指導等）内容

県においては、各地域振興局段階に「食育支援体制」を整備し、農林水産業の体験や施設見学等への支援を実施。（特に予算化はしていない）
また、平成21年度は、食の安全・安心確保交付金の活用による教育ファームの取組（2市町）や、5つのNPO・民間団体、企業等が、農水省の補助事業を活用（教育ファームモデル実証地区）して、親子や学生等を対象に農業体験活動などの支援を行っている。

②農業体験活動推進のためのシンポジウムの開催等、普及啓発に向けた取組（セミナー・研修会等）

食育推進セミナーの開催（年1回）：対象 食育活動を行っている個人、団体
内容 講演、事例発表、パネルディスカッション、実践活動の紹介展示等

③農業体験活動における目標（県の食育推進基本計画に記載されているもの以外についても、該当があれば記載して下さい）※市町村食育推進計画は除く。

- 県食育推進計画における目標
教育ファームに取り組む主体がある市町村の割合
計画策定時（H18）33.3%→目標（H22）：60%以上
現状（H20）82.2%
- かがしま食と農の県民条例に基づく基本方針
小中学校における農林水産業体験の実施率 小学校（H16）97%→目標（H27）100%（H20）99%
中学校（H16）80%→目標（H27）100%（H20）89%

④県の農業体験活動（教育ファームも含む）推進のための会議等の設置状況

- かがしまの“食”交流推進会議
①かがしまの“食”交流推進計画の目標達成状況について年1回検証を行う。
②食育・地産地消推進部会を設け、年1回開催。

3. 県が作成した教育方針の中で農業体験活動（教育ファームを含む）を位置付けている指針・計画等

鹿児島県教育振興基本計画（平成20年度作成）

第4章 今後5年間に取り組む施策

3 具体的施策の展開

I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

④ 体験活動の充実（33ページ）

【これからの施策の方向性】

- 地域の特性を生かし、創意工夫をこらした食農教育を一層推進します。
- 体験活動の教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善に努めます。

【主な取組】

- 小中学校において、農林水産業や関係団体、関係部局との連携を図り、さつまいも栽培や米作り、茶つみや椎茸栽培、稚魚の放流体験など、農業や水産業に係わる体験学習の取組を促進します。
- 関係機関等と連携し、地域の教育力を生かした体験活動を促進します。

4. 県の教育に関する指針・計画等において、地域との協力の推進の中に農業体験活動を位置付けたり、取組事例として紹介していることがありますか、ある場合は記載して下さい。

○ 食農教育を含む体験活動等の実施状況

| | |
|-------------------------------|--------------------------------|
| 食農教育を含む体験活動等の実態調査の実施(平成21年8月) | 勤労生産体験活動の実施率 小学校99%, 中学校87% |
|-------------------------------|--------------------------------|

○ 「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」において、例えば3泊4日の日程で民泊や農業体験(乳搾りや牛舎の清掃、野菜の栽培や収穫など)、地域住民との交流活動を実施している。(時数:総合的な学習の時間6時間、学校行事17時間で実施)

5. 農業体験活動等における、教職員の資質向上を図る取組がある場合は記載して下さい。

- 食と農の指導者研修の実施(平成19年度~) 実施主体:県
実施目的:教諭、保育士など指導者を対象に、実践指導に向けた研修を実施することにより、県の農業、農産物及び食料生産の過程に対する理解促進とともに、食に対する感謝の念の醸成や栄養バランスのとれた食生活の実践に資する。
研修内容:①食育に関する講演、②農産物(稲作)に関する知識や県の農業の概要などの講義
③食育活動の事例発表、④農業体験学習(土づくり、収穫体験等)、⑤農産物を使った調理実習 など
- 「先生達の農業塾」の実施(平成19年度~) 実施主体:鹿児島地域農政推進会議
実施目的:鹿児島地域振興局管内の小中学校の教職員を対象に、基礎的な農作業の知識の習得や農作業体験を通じて、農業に対する理解の醸成を図る。
研修内容:①地域の農業や野菜の栽培管理について(講義)、②農機具の取り扱い、野菜の栽培管理、収穫等(体験) など

6. 民間団体の特徴ある取組

- (NPO法人霧島食育研究会)
- 「霧島・畑んがっこ」
地区内の畑を借用し大豆の植え付けから収穫・加工(味噌、豆腐)し、「霧島・食の文化祭」での「みそ汁」の販売まで実施。
その他、「子どもと大人のための霧島食育プログラム」「霧島たべもの伝承塾」「食育セミナー」「棚田食育士養成講座」等を実施。

| | | | | |
|------|--|--|---|--|
| 県 | 3. 県が作成した教育方針の中で農業体験活動(教育ファームを含む)を位置付けている指針・計画等 | 4. 県の教育に関する指針・計画等において、地域との協力の推進の中に農業体験活動を位置付けたり、取組事例として紹介していることがあるか | 5. 農業体験活動等における、教職員の資質向上を図る取組 | 6. 民間団体の特徴ある取組 |
| 福岡県 | 特になし | 特になし | 教職員に対する農業体験活動研修の実施(平成21年度) ・ 食物(作物)の秘密を探るユニーク実験法 ・ 土づくりから始める栽培活動 | 特になし |
| 佐賀県 | 該当なし | 該当なし | ○ 教職員初任者研修における農業大学校での体験研修(平成5年度～) なお、体験研修の中で、「食農教育」について講義を実施。講師は県担当者、農業者(平成19年～) | ○「協同組合アルタ・ホープグループ」の取組 料理研究家の辰巳芳子氏が提唱している大豆100粒運動に賛同し、(株)丸美屋と共同で佐賀市内4小学校において、大豆栽培から商品づくり販売まで体験させる取組を行っている。 |
| 長崎県 | 長崎県教育振興基本計画(平成21年度～平成25年度) 子どもたちの体験活動の推進(111ページ) 主な取組「学校における体験活動の推進」 | なし | 小中学校における農業教育の充実、農業体験学習の推進を目的に小中学校教員に対し、農業技術習得等の研修を実施している。 また、小中学生の農業に対する理解促進を目的として、農業教育用副読本の作成及び配布を行っている。 | JAながさき西海(長崎県佐世保市) ひろっ子ファーム ・JAと学校教員との連携により、児童への教育効果を高めるため農業体験と連動した様々な企画を展開している。 (保護者の農業体験学習参加、児童による壁新聞編集、JA職員による授業での講話 等) さとむら牧場(長崎県佐世保市) ・H18.2に「酪農教育ファーム」の認証を受ける。 ・牛や小動物とのふれ合い、バター作り、酪農の仕事の説明・牧場体験を行っている。 |
| 熊本県 | なし | なし | なし | 「子どもたちによる耕作放棄地再生モデル事業」では、JAやNPO法人などの民間団体が事業に取り組んでいる。 |
| 大分県 | ① 新大分県総合教育計画(平成18年度～27年度)(平成18年6月策定:大分県教育委員会) ② 該当記述箇所(23ページ) 「地域の食に関する専門家の協力のもと、地域の環境に適応した生産物や郷土食を教材として取り入れ、地域の産物や食文化を理解し尊重する心を育てることが大切です。(「地域の生産者の畑での収穫体験」のコメントで収穫体験の様子を写真で紹介) 該当記述箇所(16ページ)体験活動の推進 ① 食に関する指導の手引き(平成18年5月策定:大分県教育委員会) ② 該当記述箇所(22ページ) 「地域の食に関する専門家の協力のもと、地域の環境に適応した生産物や郷土食を教材として取り入れ、地域の産物や食文化を理解し尊重する心を育てることが大切です。(B1「地域の生産者の畑での収穫体験」のコメントで収穫体験の様子を写真で紹介) | ① 新大分県総合教育計画(平成18年度～27年度)(平成18年6月策定:大分県教育委員会) ② 該当記述箇所(23ページ) 「地域の食に関する専門家の協力のもと、地域の環境に適応した生産物や郷土食を教材として取り入れ、地域の産物や食文化を理解し尊重する心を育てることが大切です。(「地域の生産者の畑での収穫体験」のコメントで収穫体験の様子を写真で紹介) ① 食に関する指導の手引き(平成18年5月策定:大分県教育委員会) ② 該当記述箇所(22ページ) 「地域の食に関する専門家の協力のもと、地域の環境に適応した生産物や郷土食を教材として取り入れ、地域の産物や食文化を理解し尊重する心を育てることが大切です。(「地域の生産者の畑での収穫体験」のコメントで収穫体験の様子を写真で紹介) | 大分県教育委員会主催の大分県小中学校校長、県立学校長、校内食育推進担当教諭その他関係教職員、県教育委員会食育関係者、市町村教育委員会食育関係者を対象とした「平成21年度大分県食育実践研修会」において食育推進研究指定校における取組み実施発表を行った。 | — |
| 宮崎県 | 指針・計画等において特に位置づけはないが、宮崎県食育推進計画の中で具体的施策の一つとして「農林漁業体験活動の推進」を位置づけている。 | 指針・計画等は特にないが、文部科学省と農林水産省の共同事業「地域産業の担い手育成プロジェクト」において、地域農業界と連携した生徒の長期現場実習を高鍋農業、宮崎農業、都城農業を指定して本年度行った。 | 文部科学省と農林水産省の共同事業「地域産業の担い手育成プロジェクト」において、農家や企業における教員の現場研修を行った。また、県単事業「明日の産業を担う専門高校生キャリアスト育成支援事業」において、食品製造・加工分野で教員の研修を実施した。 | NPO法人において教育ファームへの取組がみられはじめている。 |
| 鹿児島県 | 鹿児島県教育振興基本計画(平成20年度作成) 第4章 今後5年間に取り組む施策 3 具体的施策の展開 I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進 ④ 体験活動の充実(33ページ) 【これからの施策の方向性】 ○ 地域の特性を生かし、創意工夫をこらした食農教育を一層推進します。 ○ 体験活動の教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善に努めます。 【主な取組】 ○ 小中学校において、農林水産業や関係団体、関係部局との連携を図り、さつまいも栽培や米作り、茶つみや椎茸栽培、稚魚の放流体験など、農業や水産業に係わる体験学習の取組を促進します。 ○ 関係機関等と連携し、地域の教育力を生かした体験活動を促進します。 | ○ 食農教育を含む体験活動等の実施状況 食農教育を含む体験活動等の実態調査の実施(平成21年8月) 勤労生産体験活動の実施率 小学校99%、中学校87% ○ 「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」において、例えば3泊4日の日程で民泊や農作業体験(乳搾りや牛舎の清掃、野菜の栽培や収穫など)、地域住民との交流活動を実施している。(時数:総合的な学習の時間6時間、学校行事17時間で実施) | ○ 食と農の指導者研修の実施(平成19年度～) 実施主体:県 実施目的: 教諭、保育士など指導者を対象に、実践指導に向けた研修を実施することにより、県の農業、農産物及び食料生産の過程に対する理解促進とともに、食に対する感謝の念の醸成や栄養バランスのとれた食生活の実践に資する。 研修内容: ①食育に関する講演、②農産物(稲作)に関する知識や県の農業の概要などの講義③食育活動の事例発表、④農業体験学習(土づくり、収穫体験等)、⑤農産物を使った調理実習 など ○ 「先生達の農業塾」の実施(平成19年度～) 実施主体:鹿児島地域農政推進会議 実施目的: 鹿児島地域振興局管内の小中学校の教職員を対象に、基礎的な農作業の知識の習得や農作業体験を通じて、農業に対する理解の醸成を図る。 研修内容:①地域の農業や野菜の栽培管理について(講義)、②農機具の取り扱い、野菜の栽培管理、収穫等(体験)など | (NPO法人霧島食育研究会) ○「霧島・畑んがっこ」 地区内の畑を借用し大豆の植え付けから収穫・加工(味噌、豆腐)し、「霧島・食の文化祭」での「みそ汁」の販売まで実施。 その他、「子どもと大人のための霧島食育プログラム」「霧島たべもの伝承塾」「食育セミナー」「棚田食育士養成講座」等を実施。 |

(参考)

| 県 | 1. 県内における市町村食育推進計画の策定及び策定予定状況 | | 2. ①農業体験活動に対する補助事業及び支援(普及による指導等)内容 | 2. ②農業体験活動推進のためのシンポジウムの開催等、普及啓発に向けた取組(セミナー・研修会等) | 2. ③農業体験活動における目標 | 2. ④県の農業体験活動(教育ファームも含む)推進のための会議等の設置状況 |
|------|-------------------------------|-------------------------------------|--|--|--|--|
| | 策定市町村 | 策定予定市町村 | | | | |
| 福岡県 | 14市町村 (H22年1月末) | H21年度 2市町 H22年度 4市町 時期不明 7市町 | ・子どもたちの心と体を育む食育推進事業(県事業):子どもを対象に、農林漁業(2回以上)と調理の一連の体験をさせる事業を地域で活動するNPO法人や生産者団体へ委託する。 | ・県内各農林事務所ごとに市町村食育担当者会議を開催し、福岡県及び九州農政局福岡農政事務所から説明を行った。 | 「ふくおかの食と農推進基本指針(H17年度策定)」 ・農家や酪農家でのファームステイの延べ参加者数 1,600人(H22年度) ・生きもの調査を行う小学校の延べ数 24校(H22年度) | 特になし |
| 佐賀県 | 7市町村 (H22年1月末) | H21年度 3市町 H22年度 8市町 H23年度 2市町 | 1 県単独補助事業「食と農“プロジェクト活動支援事業(県10/10)」 ①活動内容 新たに取り組む「食農教育」、「地産地消」、「都市農村交流」などの活動に対し助成 ②応募資格 農業者、消費者等5名以上で組織し、県内で活動するグループ ③募集活動 ・ファーストステップ活動 助成限度額:25万円(10件程度) 助成期間:1年 ・特別プロジェクト活動(特に、新規性や広域性を有する活動) 助成限度額:80万円(2件程度) 助成期間:1年(最大3年間) 2 県の支援策 ①農業者の派遣 県や農業団体などで実施する「さが“食と農”絆づくりプロジェクト推進事業」の中で、農業者を「ふるさと先生」として登録し、保育所・幼稚園、学校、消費者グループなどへ派遣。 ・指導内容 農業体験や郷土料理づくり等 ・登録者数 180人 ②啓発資料の作成 ・内容 食農教育の進め方を示したパンフレット 佐賀県の農業・郷土料理・伝統文化を取りまとめた副読本など ・配布先 保育所・幼稚園、小学校、食農教育に取り組む農業者(ふるさと先生)など | *特に、定期的なシンポジウム等は開催していないが、市町や市民グループなどが開催する交流会・研修会、農業体験や農産物の加工体験等をホームページやメールマガジンで紹介 ・ホームページ「きずなのひろば」 (http://www.kizuna-saga.jp/) ・メールマガジン「がばい☆きずな」(月2回発行) | 農家とともに年間を通じて農作業体験ができる農園数 基準(H16) 3箇所 H20 4箇所 中間目標(H22) 5箇所 目標(H27) 10箇所 | ○県段階 ①さが“食と農”絆づくりプロジェクト会議 (事業費:県1/2・農業団体1/2) ・設置年月日 平成18年6月 ・メンバー 学識経験者、農産物直売所代表、サポーター農園参加者、消費者、JA 12人 ・議論内容 「食農教育」、「地産地消」、「都市農村交流」の推進に係る基本的事項の決定など ・その他 各テーマ毎に推進チーム会議を設置(②参照) ②食農教育推進チーム会議 ・設置年月日 平成18年8月 ・メンバー 小学校校長、保育所・幼稚園代表、大学教授・講師、農業者、消費者、JAなど ・議論内容 食農教育の推進に係る課題・問題点の把握、課題解決に向けた取組の検討 ○地区段階 ①さが“食と農”絆づくりプロジェクト地区推進会議 (県内6地区に設置) ・設置年月日 平成18年度(地区により異なる) ・議論内容 地域段階における「食農教育」の推進に係る取組の検討 「ふるさと先生」の育成に係る研修会等の検討 |
| 長崎県 | 14市町村 (H22年1月末) | H21年度 5市町 H22年度 4市町 | 長崎県グリーン・ツーリズム推進事業 地域の農林漁業体験民宿等を活用した滞在型グリーン・ツーリズムを推進するため、地域が連携して取り組む受入体制づくりや新たな体験プログラムづくりを支援する。 | 子ども農山漁村交流プロジェクトの普及啓発のためのアドバイザー派遣 | なし | なし |
| 熊本県 | 11市町村 (H22年1月末) | H21年度 10市町 H22年度 16市町 | (ア)「平成21年度地域でつなげる食育モデル事業」の実施(県単独事業) 県内で食育活動に取り組む2団体へ委託を行い、農業体験、生産者との交流、生ゴミを利用した土づくり等を実施。 (イ)「子どもたちによる耕作放棄地再生モデル事業」の実施(県単独事業) 児童・生徒が参加して耕作放棄地を再生、農業体験活動、食育活動を実施する取組みを支援。 | なし | なし | なし |
| 大分県 | 7市町村 (H22年1月末) | H21年度 5市町 | 社団法人大分県農業農村振興公社では、豊の国農業人材育成基金事業に基づいて「あすなろ平成塾」を実施し指定小学校で校内菜園等の農業体験等に取り組んでいる(担い手・就農支援班) | なし | なし | なし |
| 宮崎県 | 4市町村 (H22年1月末) | H21年度 5市町 H22年度 1市町 H23年度 1市町 | 市町村に対する補助事業により県民の自主的活動を推進しており、その中で農林水産業体験学習会等への支援も行っている。 また、一般県民が気軽に食育・地産地消に関する取組を体験できるように県内の農大校や農業高校において教育ファームを設置(5ヶ所)し、農業体験学習会を開催している。 | 宮崎県では「みやざきの食と農を考える県民会議」が中心となり、県内の食育・地産地消に関する各種取組を集約し、広く県民に紹介するイベントとして「食育・地産地消推進大会」を開催するとともに、これまで育成・確保してきた食育推進リーダー(82名)の研修会を定期的に開催しており、その中で普及・啓発に努めている。 | 農業大学校における農業体験等生涯学習体験者数(目標値(H22)4,400人) | 食育・地産地消拠点施設活用プロジェクトチームを設置(平成21年8月) |
| 鹿児島県 | 15市町村 (H22年1月末) | H21年度 2市町 | 県においては、各地域振興局段階に「食育支援体制」を整備し、農林水産業の体験や施設見学等への支援を実施。(特に予算化はしていない) また、平成21年度は、食の安全・安心確保交付金の活用による教育ファームの取組(2市町)や、5つのNPO・民間団体、企業等が、農水省の補助事業を活用(教育ファームモデル実証地区)して、親子や学生等を対象に農業体験活動などの支援を行っている。 | 食育推進セミナーの開催(年1回):対象 食育活動を行っている個人、団体 内容 講演、事例発表、パネルディスカッション、実践活動の紹介展示等 | ○ 県食育推進計画における目標 教育ファームに取り組む主体がある市町村の割合 計画策定時(H18)33.3%→目標(H22):60%以上 現状(H20)82.2% ○ かがしま食と農の県民条例に基づく基本方針 小学校(H16)97%→目標(H27)100%(H20)99% 中学校(H16)80%→目標(H27)100%(H20)89% | ○ かがしまの“食”交流推進会議 ①かがしまの“食”交流推進計画の目標達成状況について年1回検証を行う。 ②食育・地産地消推進部会を設け、年1回開催。 |